

令和4年度滋賀県デジタル社会推進懇話会（第2回） 議事概要

1 日時

令和4年6月24日（金）10時00分～12時00分

2 場所

滋賀県庁新館7階 システム設計室1A

3 出席者（敬称略、五十音順）

新井 イスマイル（奈良先端科学技術大学院大学総合情報基盤センター 准教授）

酒井 道（滋賀県立大学地域ひと・モノ・未来情報研究センター センター長）

酒井 洋輔（滋賀県PTA連絡協議会 副会長）

澤 健太（株式会社リーフワークス 代表取締役）

島田 洋子（京都大学大学院工学研究科 准教授）

永浜 明子（立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科 准教授）

福島 直央（LINE株式会社 公共戦略室 室長）

別府 達也（ヤンマーアグリジャパン株式会社中部近畿支社アグリサポート部 課長）

前神 有里（一般財団法人地域活性化センター フェロー・人材育成プロデューサー）

事務局：中後 康（滋賀県DX推進課長）他9名

担当課：滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課1名

滋賀県警察本部サイバー対策犯罪課1名

【欠席者】北井 香（特定非営利活動法人まちづくりスポット大津コーディネーター）

花戸 貴司（東近江市永源寺診療所 所長）

毛利 公一（立命館大学情報理工学部 教授）

4 議題

「産業のDX」について

- (1) 産業のDXについて意見交換
- (2) 企業へのサイバー攻撃への対応について
- (3) 女性デジタル人材育成について

5 議事概要

(1) 産業のDXについて意見交換

委員意見および事務局回答

（委員）最近よく聞くようになったが、スマート農業という言葉だけが独り歩きしていると感じている。確かに技術が進歩してトラクターの自動運転であったり、ハウスの

環境制御であったりと便利にはなっているが、実際に農家がそれを取り入れようと思うと、やはり高齢化が進んでいる状況の中でとっつきにくいというのもあるし、それを導入する資金面というのが非常にネックになってきて、スマート農業は誰しもが簡単に組み込めると思いがちであるが、決してそうではないという現状がある。現状をもっと示していただくことも重要だ。

(事務局) スマート農業という言葉だけが先行して必ずしもその取り組みが簡単ではないという現状のご指摘については、本日担当課が出席していないため、そういったご指摘があったということは情報共有させていただきたい。

(委員) 都市と農村とを比べることが今まで多かったと思うが、前みたいに両極端なものではなくなってきて、境界が曖昧になってきている。色々な関係性が生まれることによって関わる人たちの層も変わってきている。DXを考えると、デジタル化をするものと捉えている人もいるので、何のためにこういうことをしていくのかや、お互いがやろうとしていることを共有するようなメッセージの出し方をしないと、今までの取り組みと変わらなくなると思う。

(事務局) ご指摘いただいたように境界が今曖昧になってきている。いろんな分野で連携をしていくという取り組みは、これからますますいろんな場面で出てくるし、それが大切だというご指摘はその通りかと思う。一方で、そういった状況に対して、例えば滋賀県という組織で考えた場合に、それが十分に答えられるような形になっているかという点、まさにその点が今課題になっているため、いただいたお話を庁内でも共有をしながら、取り組みを考えていきたい。

(委員) 結局、当事者がまず導入する気があるのか、導入してメリットがあると感じて実証しているかというところだと思う。農業の場合だと自営業者が圧倒的に多いと思うが、本当にそういうスマート農業が必要だという危機意識があるかどうかだと思う。当事者意識を既にあるコミュニティに醸成させるのか、企業体を誘致するのか、県としてそういうメッセージをこの計画に出した方がいい。

(委員) 農業の実態は、他の産業と比べてビジネスとして成立しているかしていないかというところが大きいと感じている。農業だけが経営の感覚みたいなものが成立していない感じがするため、これがビジネスなのか極端には趣味なのか、はっきりした方がいい。趣味の部分にスマート農業を入れる必要はないと思うが、ビジネスとして成立するように、組織の組成をし、そこにスマート農業を入れていく、大規模にして経営していく、そして役割を分離していく、そういったところを考えていければいいと思う。

(委員) スマート農業を進める上でどういったお客様が使われるかということであるが、大規模農家の経営者の方が人手不足に悩んでいるということがあるため、全ての農家にスマート農業を進めるという方向ではなく、人手不足・技術不足を補うために進めている。確かに機械も非常に高く、大型のロボットトラクターでも2000万円近くするようなトラクターがあるし、現在そこまで多機能ではないが、自動化を進めるという上でやはり小型化も進めているところではある。

(委員) 農業をやっている人だけが対象と思われないように、それが入ることによって地域がどう変わっていくのか、経済循環がどう変わるのかだと思ふ。農業だけではなく、何かと組み合わせた政策も一緒に考えると、農業のDXというのは農家の人だけではないというメッセージも入ると思ふ。

(座長) 農業の担当課は、農業の売り上げや技術革新だけでなく、地域経済の活性化につながるようなことも行っているのか。

(事務局) 情報を持ち合わせていないため、次回紹介できるよう準備したい。

(委員) 農林水産業というのは、滋賀県で言えば琵琶湖を取り巻く森、川、里山などの環境の状況、自然の環境の状況があつてこそである。その土台となる自然環境のデータを、産業をされている方たちに提供したり、ビジネスや生産活動に役立てるような仕組み作りもICT活用の一環であるため、データ活用の仕組み作りが必要だと思ふ。滋賀県の基本構想と滋賀県DX推進戦略の関係の資料を見ていただくと、「琵琶湖を取り巻く環境の保全再生と自然の恵みの活用」とある。これがまさに農林水産業のDXにも繋がるところだと思ふ。ところが滋賀県DX推進戦略では、環境という言葉が出てくるのが「エネルギー・環境」で「気候変動への対応と環境負荷の低減」とは書いているが、この考え方はどちらかというところだとネットゼロの考え方である。環境、気候変動、エネルギーだけではなく、滋賀県の自然の恵みの活用についても示してほしい。滋賀県が持っているデータを、それぞれの立場の方が自由に共有でき、生産業や事業活動に活用できるような取り組みをしていただきたい。部局を超えた話になると思ふが、基本構想の目指すところはそれぞれが手を取り合ってやらないといけないと思ふ。

(委員) 民間だけでは手に入らないデータがあるため、国や県が持っているデータを整理して提供できるといい。また、27ページ目の主な取り組みに「省エネ再エネ等の設備の導入に対する支援」とある。もちろん必要だとは思ふが、一方でどうやって再エネに意識を持ってもらうかだと思ふ。最近、自分が環境負荷の低い行動をとるように誘導するアプリとかシステムが出始めている。そういうものをうまく活用することによって、実際に自分がエネルギーとか環境にどれだけの負荷を与えているの

か、それがどう改善するのかを見える化していくということは、ユーザーにとっては重要な話だと思っている。また、商工業の24ページ目の「企業経営者層のDXによるビジネスモデル企画能力向上およびDX人材の育成」とか、「県内商工会、商工会議所職員のDX推進支援スキルを上げる」についてであるが、現場にどうやってDX人材を作っていくかが一番重要だと思っているため、具体的なことが定まっているのか聞きたい。

(事務局) 中小企業の経営者の方を対象に、DXの意識を持っていただくような年間通じたセミナーを実施している。昨年度から行っており、1年間そのセミナーを受講いただくことで、年度末にはDXに関連するようなビジネスモデルを考えていただくようなカリキュラムになっている。もう一つは商工会議所の支援員の方に、デジタル活用のスキルを持っていただくような、そういう人材育成の取り組みをしている。

(委員) 「県立高等専門学校を設置」とあるが大変期待している。ただ、情報技術だけでなく、県下に既にある大学、近隣の専門学校も含めてたくさんあると思う。「神山まるごと高専」というのが良いモデルだと思うが、起業家育成や経営感覚をもちながら技術があるという人材が育てられるような高専が、これから新しい高専として期待されているのではないかと思っている。

(座長) 補足すると、滋賀県立大学と同法人の元に県立高専を作るということで、この夏に敷地がどこになるかを決めるという段階まで来ている。滋賀県立大学の中に推進室があり、県では企画調整課が中心になって昨年度まで議論を続けてきたところであり、今の委員のご指摘は十分まだまだ反映できる段階である。

(事務局) カリキュラムについては検討しているところであるが、情報技術だけではなく、モノ作りの分野、あるいはそのインフラを支えるような分野というところについても議論しているところである。

(委員) DXと聞くとITのスキル・知識を身につけるということを第1に思い浮かべる方が多いと思っている。実態としてDXは概念である。そういったことを常に考えられる思考の方を各企業にインストールしていくということが前提であると思う。ITを覚えたからDX人材になるというわけではなく、ITというツールを使って、それぞれの業種業態でやっているという感覚に近い。実際に企業にDXを入れていこうとすると、経営者と現場の人たちの意識改革がメインで、具体的にこうしましょうというところが1セットになっていて、実質現場に入れていこうということについては、あまり議論されていない。ツールだけを導入して終わりではなく、実際にツールを導入して必要に応じてアップデートしていく方が大事。継続的にやることを実装していくような仕組みがDXであるので、具体的にどうやって現場に

入れていくのかというところを議論していただきたい。

(事務局) 非常に重要な部分だと考えている。滋賀県DX推進戦略において、組織の文化や意識を変革することを前提として考えており、その上でデジタルを活用し、業務の効率化あるいは新たなビジネスモデルを作っていくと謳っている。まずは意識を変える意識を持つということが重要であると認識している。県組織としては、まずはデジタルを使った業務の改善を内製化できるようなスキルを持ったデジタル人材を150名育成し、今後3年間で450人ぐらいにしていきたいと思っている。その前提として、全職員を対象にDXのマインドを持ってもらうようなマインドセットの研修を行っていく。

(2) 企業へのサイバー攻撃への対応について

資料2-1、2-2に基づき、滋賀県警察本部サイバー対策犯罪課から説明。

委員意見および担当課回答

(座長) 警察庁は中央官庁としてどういった指針を持って施策をされ、それでどこまでカバーできているのかをお聞きしたい。

(担当課) 警察庁サイバー警察局から、各県警察に各県の実情に応じた体制を構築しなさいという指針となっている。総合的な指針であり、具体的なものは紹介することができない。

(委員) 啓発の部分と起こった後の話の2つに分けられると思っている。啓発の部分で言うと、例えば事務所に侵入された場合は警察に連絡しようと思うが、サイバー攻撃にあったら警察に相談しようとはなっていないように思う。具体的にこの事例は通報していいとか、この事例は民間で解決してくださいとか、その線引きを警察の方にしてほしい。2点目が起こってしまった後である。昔であれば日本語で守られている部分があったが、最近は巧妙な日本語になっており、気軽にメールを開いてしまう。起こってしまった後にどう対処すればいいかをすぐに言っていただけの体制作りが、警察の範疇なのか別の機関なのか分からないが相談先が分からない。そこに関して警察の範囲ではないかもしれないが、はっきりさせることが大事だと思う。

(担当課) サイバー犯罪の相談が非常に多く、ケースバイケースとなっている。ある程度は区分できるが、起こった後の対応についてはどこのメーカーのものを使われているとか、どのような端末を使われているのか非常に対応が細々していくということがある。一般の方が相談に訪れた場合には詳しくそれぞれアドバイスをしているが、啓発の部分でどこまで対応できるのか今後考えていきたい。

(委員) 相談窓口を作るのは重要であるが、相談窓口を設けてもなかなか対応しきれない

のが実態であり、新しい情報をどうやって手に入れるかだと思う。サイバーセキュリティに関するシンポジウムに行くと、参加されている先生方と人間関係をどう作るかの方が重要だと思うので、実際に話を聞くことのできる関係性を作っていくのが一番簡単だと思っている。自分たちで頑張っただけで人材を育てるのはもちろん重要であるが、一方でどれだけ他力本願になれるかが重要だったりするので、そういうネットワークを国内だけでも作ってしまえば最新の情報を手に入れるという体制が作れる。

(担当課) 実際、事件となってくると連携を取るという体制はできているが、最新のいわゆる被害を未然に防ぐような情報については連携できていない状況であるため、今後警察庁に伝えて政策の方に反映していきたい。

(委員) 最近どんどん新しい手口が出てきている。IT技術を使いこなす能力だけではなく、日頃市民の方の相談を受けるような一般的な部署におられる方も一般的な情報リテラシーを身に付けるべき。ITに関連する犯罪が今後いろいろ多様化してくると思うので、情報知識の把握と、さらにIT技術を高めるために研修をされたらいいと思う。警察の方が常に最新の情報も持っておられることは大切だと思う。

(座長) 採用活動にも影響ある話だと思っている。何か感覚的なところを身につける時に何か技術的な教育ではなくて根本的なところで嗅覚をどう持つかというような、警察官の採用自体のところにも根本的に依存するようなこともなくはないと感じた。

(委員) 例えば犯罪心理とか、どうやって犯罪が起きるかとか、どういうところでサイバー犯罪が起きているとか、技術的なところ以外のところで十分分析されていると思っている。あくまで情報技術は犯罪を分析する上での道具だと思うので、そこに対して全てのスキルを警察の中で身に付ける必要があるのかどうかもよく分からない。あとは情報技術屋さんにご協力いただくという、餅は餅屋でやるというのがいいのかなと思っている、シンポジウム等で警察側から発信できる情報を積極的に発信されるのが一番いいと思う。

(3) 女性デジタル人材育成について

資料3に基づき、今後の懇話会の進め方について女性活躍推進課から説明。

委員意見および事務局・担当課回答

(委員) 女性活躍の議論は結婚出産子育てでよく出てくるが、妻でもなく母でもない女性は結構いる。その人たちが、職業選択のときには無かった価値観を新たに知っていくようなチャンスが地方だと少なかったりするので、いつも出てくるコース以外の情報提供や体験の機会があるとちょっと助かる人があると思う。女性のキャリアの描きかたの可能性がもっと広がるとより参画する気持ちにもなると思う。

(担当課) 当課が行っている事業も子育て世代で時間に制約がある方を対象にしている部分が多いので、今おっしゃっていただいたような妻でもない母でもない方というところは非常に新しい気づきであった。そこは施策にも含めていくべきであると考えている。

(委員) 女性デジタル人材の育成っていう文言が違和感しかない。女性はデジタルに弱いからそういう人材を育成しようという聞こえる。国の制度であり仕方がない部分もあると思うが、女性だからといってデジタルに弱い人ばかりではないし、女性でも強い方もおられるし、逆に男性でもデジタルに弱い方もたくさんいるので、その言葉を使うのは適切じゃないと思う。そこを配慮した政策の進め方をさせていただく方が、より女性の方も男性も身近に感じられる事業になると思う。

(担当課) 今多様性が言われる中で、女性何とかと言うのはその言葉自体がジェンダー平等に反するのではないかとといった議論もある。皆さんに違和感や不快感を感じさせないような政策の展開を図ってまいりたい。

(委員) 違和感を感じるというのはその通りだと思う。ただ、事実として切り分けないといけないことはある。男性だから女性だからというところで分けるのではなくて、今は子育ての期間だからとか、今は妊娠している期間だからとか、そういう単位で切り分けて考える方が企業の政策としては非常にやりやすい。また、統計のデータが、例えばその妻でもない母でもない方の妊娠出産期間や子育て期間を分離して統計取っているのかとか、そこで何かミスリードがないかなどが気になる。

(委員) 女性だからデジタルに弱いということはあまりないと理解しているところ。ただ、一方で大企業とかになってくると、実態として女性の方が少ない。特に管理職以上になった女性が少ないのが実態だと思うし、やはり重要なのは女性のデジタル人材を育成するよりも、デジタル人材の雇用の機会の確保だと思う。例えば、県の職員でもフルテレワークで短期短時間就労でもOKですという職をどんどん作ってしまう。そういうポストがあると言うだけでも全然変わっていくんじゃないか。そういう職種をどんどん作っていかないと、結局解決していかないと思う。就業機会をどうやって作っていくか、もしくはそのキャリアが途切れないような方法をどうやって作っていくかを考えていくべき。

(座長) 県庁の中での取組ということだが、何かそういう事例はあるのか。

(事務局) 滋賀県の取り組みとしては、男性の育児休業などの利用促進に取り組んでいる。DX推進課の中でも昨年度男性で育児休業を半年ほど取った者もおりますし、育児時間休暇という、朝45分と夕方45分休みを取っているような男性職員も何人もいます。またテレワークの制度を導入した当初は、特定の条件下においてテレワークを認め

るものであったが、最近では特に理由を問わず取りたいときにはテレワークを取れという制度も進めている。

(委員) IT技術者という括りで統計を示されているが定義がものすごく古い。最近ではデザインの分野だってテレワークできるし、ITもIT技術だけでなく、プログラミングや工学部の情報処理学を学んだ人でなくても使いこなせる分野となっている。もう少し深く掘り下げて分析し、デジタル人材にはどのようなことをやっている方を増やしていくのかといった観点で分析した方がいいのではないか。

(座長) 重要なご指摘だと思う。IT技術者等の定義をここにはめず、滋賀県独自の政策として考えれば新しい提案ができると思う。

(担当課) 課内だけで検討している中では出ない新しい視点をたくさんいただいた。持ち帰って施策に反映させていただきたい。